

第1章 序章

第1章 序章

1.1 計画策定の背景および目的

本市の主要な交通結節点である JR 小樽駅前広場（以下、「駅前広場」という。）は、「小樽駅前地区市街地再開発事業」により整備された駅前広場です。

再開発以前の JR 小樽駅周辺は、駅前広場や街路等の公共施設が未整備であったことに加え、木造家屋の老朽化などにより、都市機能が低下している状況でしたが、その後、再開発事業の機運が高まり、昭和 46 年（1971 年）から同地区の市街地再開発事業に着手し、昭和 51 年（1976 年）、JR 小樽駅前広場を含む 3 棟の再開発ビルが整備されました。

しかし、事業完了から 40 年以上が経過した現在、駅前広場では、自家用車の普及や観光客数の増加などの様々な社会変化によって利用状況が変わってきており、歩行者と車両の輻輳や車路を歩行者が乱横断するなど、安全上の課題が出てきております。

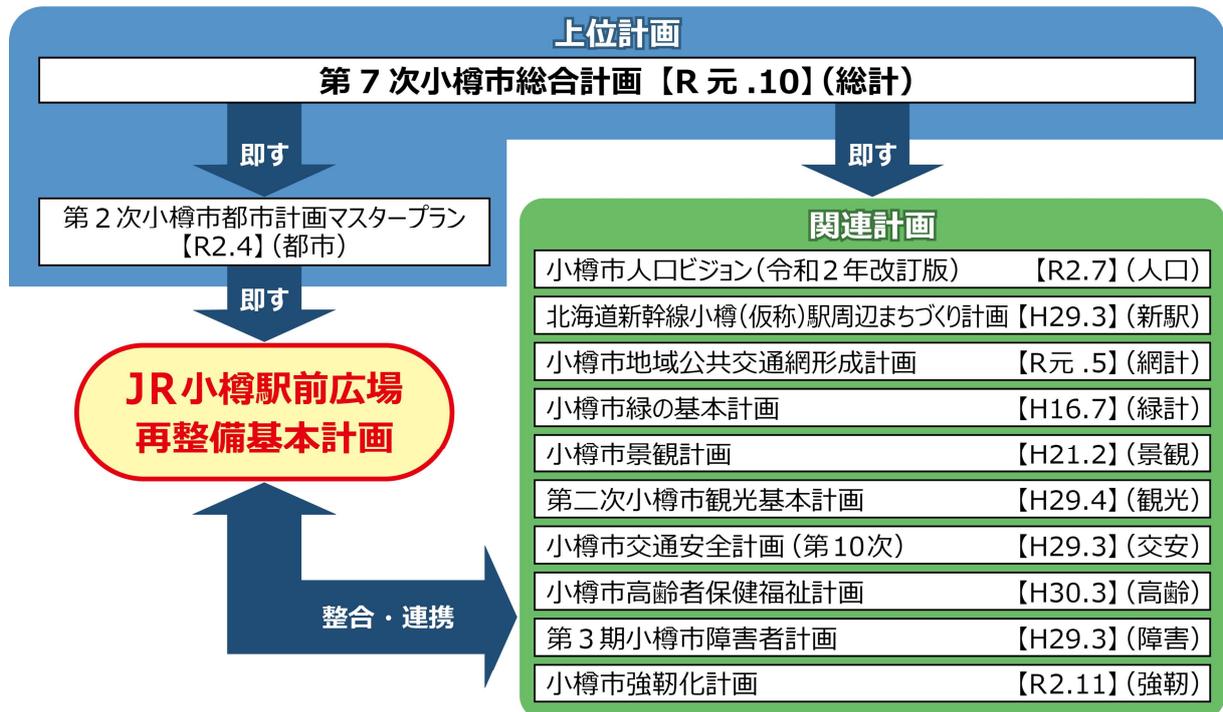
一方で、隣接する再開発ビルである駅前第 1 ビルでは再々開発に向け、平成 29 年（2017 年）に小樽駅前第 1 ビル周辺地区再開発準備組合が設立されたことや、JR 小樽駅を含む中心市街地や観光地等との連携が期待される北海道新幹線新小樽（仮称）駅が令和 12 年度末（2030 年度末）開業予定であることなど、本市を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。

このような背景から、駅前広場は、安全性と利便性が高く、環境の変化にも対応した交通拠点へのリニューアルが必要となっており、現状整理や駅前広場に必要な機能の見直しを行い、それらを踏まえた新たな整備方針となる JR 小樽駅前広場再整備基本計画を策定することとしました。

第1章 序章

1.2 計画の位置付け

本計画は、駅前第1ビルの再開発や北海道新幹線の札幌延伸を見据え、上位・関連計画と整合・連携を図りながら、JR小樽駅前広場再整備基本計画として策定します。

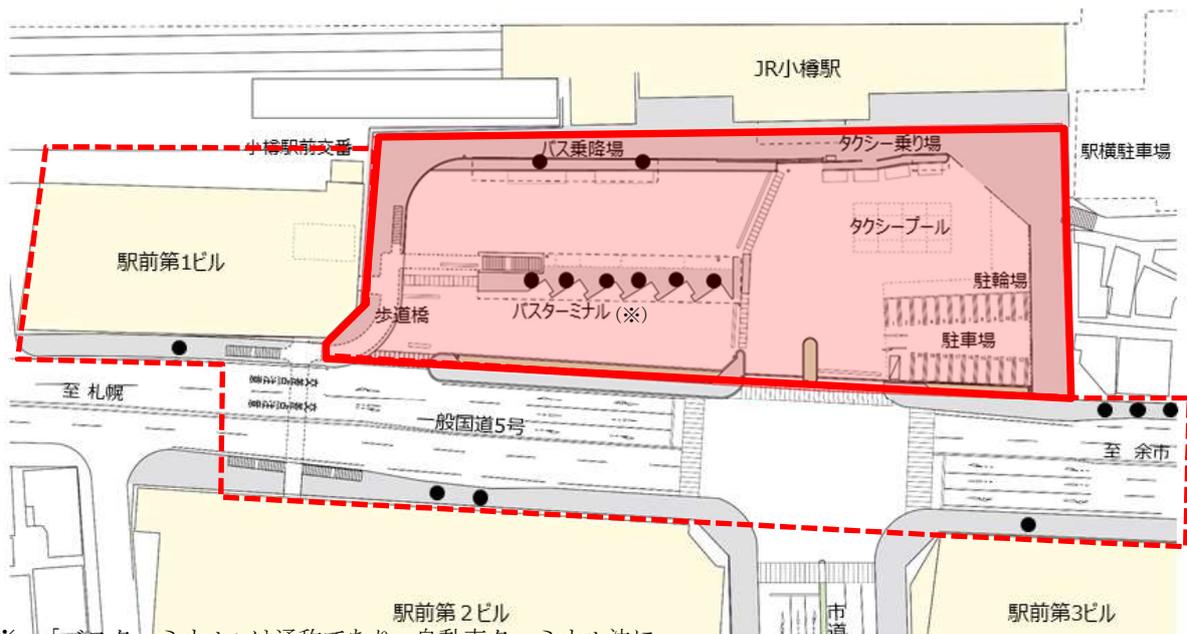


※【 】内は策定年月、()内は略称を示す

図 1-1 本計画の位置付け

1.3 計画区域

駅前広場の計画区域は、現在の駅前広場の範囲(下図赤枠)とするほか、駅前第1ビルの再開発との連携を含む広場機能の分担や適正配置の検討を行う「機能分担検討エリア(下図赤点線の範囲)」を設定します。



※ 「バスターミナル」は通称であり、自動車ターミナル法におけるバスターミナルではありません。(以降、本計画における表記は上記のとおり)

駅前広場検討エリア

機能分担検討エリア

図 1-2 計画区域

1.4 本計画の構成

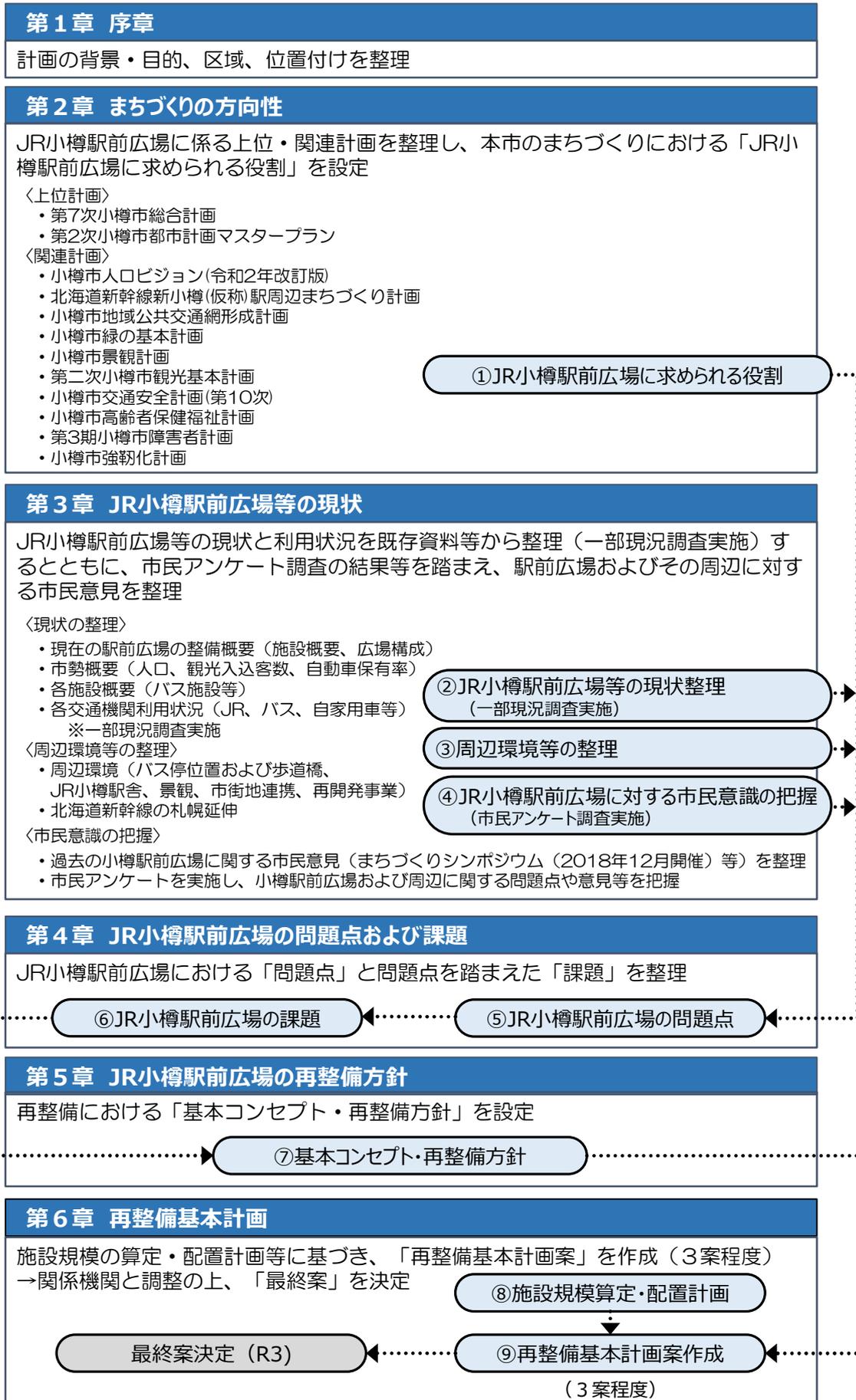


図 1-3 検討フロー図

